



# 熊本県公報

第 1 2 6 5 5 号

平成 29 年 9 月 12 日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 漁船保険付保義務の消滅（宮野河内加入区）……………（団体支援課） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基  
づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定……………（障がい者支援課） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基  
づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の変更の届出……………（ 〃 ） 1
- 種畜証明書の書換交付に伴う通報……………（畜産課） 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基  
づく事業者の指定の廃止……………（障がい者支援課） 2
- 道路の供用開始……………（道路保全課） 2
- 道路の区域変更……………（ 〃 ） 2
- 道路の区域変更……………（ 〃 ） 3

### 公 告

- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………（建築課） 3
- 仮想デスクトップシステム用サーバ機器等の賃貸借に係る一般競争  
入札の落札者等の決定……………（情報企画課） 3
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………（建築課） 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………（ 〃 ） 4
- 平成 29 年度砂利採取業務主任者試験の実施……………（エネルギー政策課） 4

### 登 載 依 頼

- 平成 30 年度県立高等学校生徒募集定員……………（高校教育課） 5
- 平成 29 年度第 1 回有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会  
の会議の開催……………（有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会） 9
- 熊本県労働審議会（第 2 回）の開催……………（労働審議会） 9

## 告 示

### 熊本県告示第 8 1 1 号

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 113 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により平成 25 年 9 月 10 日熊本県告示第 8 2 4 号で公示した宮野河内加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が平成 29 年 9 月 9 日限り消滅したので、同条第 2 項の規定により公示する。

平成 29 年 9 月 12 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

### 熊本県告示第 8 1 2 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第 69 条の規定により公示する。

平成 29 年 9 月 12 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
やまと薬局 玉名市中 1 8 9 9 番地 1	平成 29 年 9 月 1 日

### 熊本県告示第 8 1 3 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 64 条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第 69 条の規定により公示する。

平成 29 年 9 月 12 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
ファーコス薬局多良木いちご	医療機関の名称	多良木いちご薬局	ファーコス薬局多良木いちご	平成 29 年 8 月 1 日

熊本県告示第 8 1 4 号

家畜改良増殖法（昭和 25 年法律第 209 号）第 8 条第 1 項の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換交付した旨の通報を受けたので、同条第 2 項の規定により公示する。

平成 29 年 9 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
21743030001	種畜の名前の変更	イワキ	大
21743030002	種畜の名前の変更	スーパーハヤト	一心太郎
21743010006	種畜の名前の変更	フナノメジャー	青波

熊本県告示第 8 1 5 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 2 項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第 51 条の規定により公示する。

平成 29 年 9 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
みどりの里ヘルパーステーション 熊本県阿蘇郡小国町宮原 4 2 5 番地 5	医療法人社団 大徳会 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 5 8 3 3 番地 理事長 内田 徳郎	居宅介護・重度訪問介護	平成 29 年 8 月 3 1 日
菊池ひまわりの会 熊本県菊池市野間口字木の本 5 6 7 番 4	NPO 法人 菊池ひまわりの会 熊本県菊池市野間口 5 6 7 - 4 理事長 崎村 弥生	自立訓練	平成 29 年 8 月 1 日

熊本県告示第 8 1 6 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 29 年 9 月 1 2 日から 60 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 29 年 9 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	大津植木線	合志市野々島字八反畑 4 8 3 6 番 5 地先から 同所 4 8 3 7 番地先まで	74.3	防交安 (交通安全)

2 供用を開始する期日 平成 29 年 9 月 1 2 日

熊本県告示第 8 1 7 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 29 年 9 月 1 2 日から 60 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 29 年 9 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
一般県道	久連子落合線	球磨郡五木村甲字椎葉 6 3 7 8 番 1 地先から 同所 6 3 7 8 番 1 地先まで	前	7.3 ～ 22.2	7.8	村道拡幅工事に伴う道路区域からの除外
			後	6.1 ～ 17.2		

2 区域を変更する期日 平成 2 9 年 9 月 1 2 日

熊本県告示第 8 1 8 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 9 年 9 月 1 2 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 9 年 9 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
一般県道	三本松甲佐線	下益城郡美里町甲佐平字田畑 4 2 9 番 3 地先から 同所 4 2 9 番 3 地先まで	前	4.5 ～ 5.2	40.8	災害復旧
			後	4.5 ～ 7.3		

2 区域を変更する期日 平成 2 9 年 9 月 1 2 日

公 告

熊本県公告第 5 2 2 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 9 年 9 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

合志市栄字狐平 3 7 6 6 番 1 9 の一部、同 3 7 6 6 番 2 0 の一部及び同 3 7 6 6 番 4 0 の一部

1, 5 5 5. 3 8 平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

熊本市北区大窪一丁目 6 番 1 号  
一般財団法人化学及血清療法研究所

熊本県公告第 5 2 3 号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「特例政令」という。）第 1 2 条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成 7 年熊本県規則第 5 1 号）第 1 1 条第 1 項の規定により、次のとおり公示する。

平成 2 9 年 9 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

仮想デスクトップシステム用サーバ機器等の賃貸借

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課情報基盤・セキュリティ班  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号

3 落札者を決定した日

平成 2 9 年 7 月 2 0 日

4 落札者の氏名及び住所

日立キャピタル株式会社 九州法人支店  
福岡県福岡市博多区店屋町 1 番 3 5 号

5 落札金額

9 5 5, 8 0 0 円（うち消費税及び地方消費税の額 7 0, 8 0 0 円）

- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
平成29年6月9日

**熊本県公告第524号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成29年9月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市御代志字赤松1669番7  
239.46平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市北区鶴羽田一丁目10番11号 シャトーヴェレゾンI101号  
萩坂 真治

**熊本県公告第525号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成29年9月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
荒尾市宮内字下山下900番3の一部、同900番5の一部、同900番6の一部、同902番6の一部、同902番12の一部、同922番2の一部、同902番5、同902番7、同924番1、同925番、同926番、同927番1、同929番1、同932番1、同字松ヶ浦1020番2の一部、同字上山下1005番2、同1006番2、同1006番5並びに里道及び水路の一部  
4,163.25平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
大阪府大阪市北区同心二丁目10番17号  
平井精密工業株式会社

**熊本県公告第526号**

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により平成29年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり行うので、砂利採取業者の登録等に関する規則（昭和43年通商産業省令第80号）第8条の規定により公告する。  
平成29年9月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 試験を実施する日時  
平成29年11月10日（金）  
午前10時から正午まで
- 2 試験を実施する場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁本館8階商工観光労働部会議室
- 3 試験の方法及び科目  
試験は筆記試験とし、科目は次のとおりとする。  
(1) 砂利の採取に関する関係法令  
(2) 砂利の採取に関する技術的事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）
- 4 受験願書の受付期間等  
平成29年10月6日（金曜日）から平成29年10月27日（金曜日）まで（閉庁日を除く。）。受付時間は、午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。とする。  
なお、郵送による場合は、10月27日（金曜日）までの消印があるものに限り受け付ける。
- 5 提出書類  
(1) 砂利採取業務主任者試験受験願書  
(2) 履歴書  
(3) 受験票  
(4) 写真（手札形（12cm×8cm）とし、受験願書提出前6か月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したものとする。）  
(5) 受験手数料  
受験願書を提出するときに、熊本県収入証紙により8,000円を納付すること。  
(6) 提出書類確認表
- 6 受験願書の請求先及び提出先

熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号  
 熊本県商工観光労働部新産業振興局エネルギー政策課資源班  
 電話 0 9 6 - 3 3 3 - 2 3 2 2

### 登 載 依 頼

#### 熊本県教育委員会告示第 1 4 号

熊本県立高等学校学則（昭和 4 0 年熊本県教育委員会規則第 1 6 号）第 4 条第 2 項の規定により、平成 3 0 年度の県立高等学校生徒の募集定員を次のように定める。

平成 2 9 年 9 月 1 2 日

熊本県教育長 宮尾 千加子

平成 3 0 年度県立高等学校生徒募集定員

#### [ 全 日 制 課 程 ]

学 校	学 科 ・ コース	募集定員 (単位：人)
済々黌高等学校	普通科	4 0 0
熊本高等学校	普通科	4 0 0
第一高等学校	普通科	3 2 0
	普通科・英語コース	4 0
第二高等学校	普通科	3 2 0
	理数科	4 0
	美術科	4 0
熊本西高等学校	普通科	2 8 0
	普通科・体育コース	4 0
	理数科	4 0
熊本北高等学校	普通科	2 8 0
	理数科	4 0
	英語科	4 0
東稜高等学校	普通科	2 8 0
	普通科・国際コース	4 0
	普通科・理数コース	4 0
湧心館高等学校	普通科	1 2 0
	情報処理科	4 0
玉名高等学校	普通科	2 8 0
岱志高等学校	普通科	1 2 0
	普通科・体育コース	2 0
	普通科・美術工芸コース	2 0
鹿本高等学校	普通科	2 4 0
	普通科・体育コース	4 0
菊池高等学校	普通科	1 6 0
	商業科	8 0
大津高等学校	普通科	2 4 0
	普通科・体育コース	2 0
	普通科・美術コース	2 0
	理数科	4 0
阿蘇中央高等学校	普通科	1 2 0
	総合ビジネス科	4 0
	農業食品科	4 0

阿蘇中央高等学校	グリーン環境科	40
	社会福祉科	40
小国高等学校	普通科	80
高森高等学校	普通科	80
御船高等学校	普通科	120
	普通科・芸術コース	40
	電子機械科	80
甲佐高等学校	普通科	40
	普通科・福祉教養コース	40
	ビジネス情報科	40
宇土高等学校	普通科	240
松橋高等学校	普通科・文理総合コース	80
	普通科・体育コース	40
	情報処理科	40
	家政科	40
八代高等学校	普通科	240
八代清流高等学校	普通科	200
八代東高等学校	普通科・体育コース	40
	商業科	80
	情報ネットワーク科	40
水俣高等学校	普通科	120
	商業科	40
	機械科	40
	電気建築システム科・電気コース	20
	電気建築システム科・建築コース	20
人吉高等学校	普通科	280
人吉高等学校五木分校	普通科	40
天草高等学校	普通科	240
天草高等学校倉岳校	普通科	40
牛深高等学校	普通総合学科	120
上天草高等学校	普通科	80
	情報会計科	40
	福祉科	40
熊本商業高等学校	商業科	200
	情報処理科	80
	国際経済科	40
	会計科	40
球磨中央高等学校	地域未来探究科	40
	商業科	80
	情報処理科	40
鹿本商工高等学校	商業科	40
	情報管理科	40
	機械科	40
	電子機械科	40

熊本工業高等学校	機械科	40
	電気科	40
	電子科	40
	工業化学科	40
	繊維工業科	40
	土木科	40
	建築科	40
	材料技術科	40
	インテリア科	40
	情報システム科	40
	玉名工業高等学校	機械科
電気科		40
電子科		40
工業化学科		40
土木科		40
小川工業高等学校	機械科	40
	建築科	40
	土木科	40
	設備工業科	40
	情報電子科	40
八代工業高等学校	機械科	80
	電気科	80
	工業化学科	40
	インテリア科	40
	情報技術科	40
球磨工業高等学校	機械科	80
	電気科	40
	建築科・建築コース	20
	建築科・伝統建築コース	20
	建設工学科	40
天草工業高等学校	機械科	80
	電気科	40
	土木科	40
	情報技術科	40
熊本農業高等学校	農業科	40
	園芸・果樹科	40
	畜産科	40
	農業経済科	40
	農業土木科	40
	食品工業科	40
	生活科	40
北稜高等学校	普通科・人文コース	40
	ビジネスマネジメント科	40
	園芸科学科	40

北稜高等学校	造園科	40
	家政科学科	40
鹿本農業高等学校	施設園芸科	40
	食品工業科	40
	バイオ工学科	40
	生活科学科	40
菊池農業高等学校	農業科	40
	園芸科	40
	畜産科学科	40
	食品化学科	40
	生活文化科	40
矢部高等学校	普通科	40
	食農科学科・農業科学コース	20
	食農科学科・食・生活コース	20
	緑科学科・林業コース	20
	緑科学科・みどり活用コース	20
八代農業高等学校	園芸科学科	40
	食品科学科	40
	農業工学科	40
	福祉家庭科	40
八代農業高等学校泉分校	グリーンライフ科	40
芦北高等学校	農業科	40
	林業科	40
	福祉科	40
南稜高等学校	普通科・体育コース	20
	普通科・福祉コース	20
	総合農業科	80
	食品科学科	40
	生活経営科	40
天草拓心高等学校	普通科	40
	商業科	40
	生物生産科	40
	食品科学科	40
	生活科学科	40
	普通科・総合コース	40
	海洋科学科・海洋航海コース	20
	海洋科学科・栽培・食品コース	20
翔陽高等学校	総合学科	280
合 計		11,280

(備考)

- 1 玉名高等学校の普通科、宇土高等学校の普通科及び八代高等学校の普通科の募集定員には、併設型中学校からの入学予定者数を含む。
- 2 矢部高等学校の食農科学科・農業科学コースと食農科学科・食・生活コース、緑科学科・林業コースと緑科学科・みどり活用コースは、それぞれ学科ごとのくくり募集とする。

## [ 定時制課程 ]

学 校	学 科 ・ コース	募集定員 (単位：人)
湧心館高等学校	普通科	4 0
	情報科学科・情報処理コース	3 0
	情報科学科・科学技術コース	1 0
玉名高等学校	普通科	4 0
岱志高等学校	普通科	4 0
水俣高等学校	商業科	4 0
人吉高等学校	普通科	4 0
天草高等学校	普通科	4 0
熊本工業高等学校	機械科	4 0
	電気科	4 0
	建築科	4 0
八代工業高等学校	総合学科	4 0
合 計		4 4 0

## [ 専攻科 ]

学 校	学 科 ・ コース	募集定員 (単位：人)
球磨工業高等学校	伝統建築専攻科	1 0

## 有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第 1 号

平成 29 年度第 1 回有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成 29 年 9 月 12 日

有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時  
平成 29 年 9 月 13 日（水）午後 2 時 30 分から午後 4 時まで
- 2 開催場所  
熊本県有明保健所 2 階会議室（玉名市岩崎 1 0 0 4 - 1）
- 3 議題
  - (1) 協議事項  
救急告示病院の新規申出について
  - (2) 報告事項
    - ① 第 6 次保健医療計画の取組における上半期評価と下半期の取組
      - ア 救急医療体制
      - イ 健康危機管理体制
      - ウ 災害時医療体制
    - ② 第 7 次保健医療計画（素案）に係る関係部分について  
計画の項目（案）と今後の進め方
  - (3) 意見交換  
第 6 次計画における課題と第 7 次計画策定に向けた取組の方向性
- 4 傍聴者の定員  
10 人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
玉名市岩崎 1 0 0 4 - 1  
玉名地域保健医療推進協議会事務局（熊本県有明保健所総務福祉課内）  
（電話 0 9 6 8 - 7 2 - 2 1 8 4）

## 熊本県労働審議会公告第 2 号

熊本県労働審議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成29年9月12日

熊本県労働審議会

- 1 開催日時  
平成29年9月19日（火）  
午後3時00分から午後5時00分まで
- 2 開催場所  
熊本市中央区水前寺6丁目18番1号  
熊本県庁 本館5階 審議会室
- 3 議題  
(1) ひと・しごと輝きプランの進捗状況について  
(2) ブライト企業の認定について（非公開の見込み）
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 非公開の案件  
今回の審議では、「3 議事」のうち、(2)については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準アに該当するため非公開となる見込み。
- 7 問い合わせ先  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県労働審議会事務局（熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課）  
（電話096-333-2339）